

2020年7月1日  
プリベント少額短期保険株式会社

## 契約者の声で進化を続けるミニ保険 弁護士保険『ミカタ』

### 新特典サービス「税務相談ダイヤル」「痴漢冤罪ヘルプコール」

7月1日スタート 相続税・贈与税・確定申告など税金と冤罪の相談が可能に

プリベント少額短期保険株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役社長:花岡 裕之)が提供する、弁護士保険『ミカタ』は、契約者および被保険者を対象とした新しい特典サービス「税務相談ダイヤル」と「痴漢冤罪ヘルプコール」<sup>※1</sup>を2020年7月1日より開始いたします。

※1 「税務相談ダイヤル」と「痴漢冤罪ヘルプコール」は、アスクプロ株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役:今村慎太郎)が運営するサービスです。



イメージです

#### ■相続税・譲渡所得・贈与税・確定申告など税務に関する悩みを専門家に電話相談

「税務相談ダイヤル」は、24時間365日無料<sup>※2</sup>の電話相談窓口です。企業の週休3日制導入の検討や、コロナ禍による収入減などにより、今後副業をする人が増えると予想されており、税務に関する相談が増えることが見込まれます。また、複雑な手続きや申請書類の多さから申請をあきらめる事業主もいることが取沙汰されている小規模事業者持続化給付金などの助成金手続きについても、相談することができます。税務に関する書類は、専門家に相談することで記載誤りや書類不足を避けることができ、最小限の労力での申請が可能となります。

「税務相談ダイヤル」は年中無休 24時間受付ですので、仕事が終った後や休日など時間を気にすることなく相談でき、専門家(税理士)からの返答は3営業日を目途に得られます。

※2 相談の内容によっては有料となる場合があります。有料となる場合は、専門家より事前説明を行います。

#### ■痴漢に間違えられた！ あらゆる冤罪は初動対応が肝心

「痴漢に間違えられた」「万引き犯に間違えられた」などの冤罪は、初動対応が肝心です。こうした冤罪の初動対応を弁護士に直接、無料<sup>※2</sup>で電話相談できるのが「痴漢冤罪ヘルプコール」です。当サービスも契約者からの要望が多く、緊急性も高いこと。また適切な初動対応により、その後の拘束時間や社会的ダメージが大きく左右されることから、今回導入を決定しました。

## ■単独型弁護士保険のパイオニアとして契約者と被保険者的心強いミカタに

弁護士保険『ミカタ』は日本初<sup>※3</sup>の単独型弁護士保険として2013年5月に販売を開始して以来、契約者および被保険者にとってより良いサービスを提供すべく、付帯サービスや特典サービスを増やしてきました。弁護士に相談すべき法的な問題かどうかを弁護士に直接、無料<sup>※4</sup>で相談できる「弁護士直通ダイヤル」。当社と日本弁護士連合会が協定を締結することで実現した「弁護士紹介サービス」。24時間365日スマートフォンで弁護士と法律相談ができるアプリ「弁護士トーク」<sup>※5</sup>。さらに今回「税務相談ダイヤル」「痴漢冤罪ヘルプコール」が加わることで、契約者および被保険者にとってますます心強いミカタとなることを確信しています。

### ＜弁護士保険『ミカタ』付帯サービスおよび特典サービス＞

#### ① 弁護士直通ダイヤル

契約者が弁護士に直接、無料<sup>※4</sup>で初期相談<sup>※6</sup>できるサービスです。



#### ② 弁護士紹介サービス<sup>※7</sup>

日本全国の弁護士を無料で紹介するサービスです。

#### ③ 弁護士トーク

24時間365日利用可能なアプリ。スマートフォンひとつで直接弁護士とチャットで無料法律相談できます。

#### ④ 税務相談ダイヤル

24時間365日ご利用可能な相談窓口で、税金等に関する様々な相談ができます。

#### ⑤ 痴漢冤罪ヘルプコール

緊急で相談したいあらゆる冤罪の初動対応を弁護士に相談できます。



※3 2013年6月1日現在（当社調べ）。

※4 通話料金（全国一律）はお客様負担となります。

※5 弁護士トーク株式会社が運営するサービスです。

※6 初期相談とは、一般的な法制度上の助言・案内や、事案が法的トラブルにあたるか否かの判断など。

※7 保険金をお支払いする方がご利用可能です。

#### 一般事件の法的トラブル一例



#### 特定偶発事故の法的トラブル一例



## 【商品について】

商品名称 : 弁護士保険『ミカタ』  
月額保険料 : 2,980 円  
補償内容 : 法律相談料保険金（限度額）、1事案：2.2万円、年間：10万円  
弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300万円、一般事件：100万円  
年間支払限度額：500万円  
通算支払限度額：1,000万円  
付帯サービス：弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス  
特典サービス：弁護士トーク、税務相談ダイヤル、痴漢冤罪ヘルプコール  
総合カスタマーセンター：0120-741-066

商品名称 : 弁護士保険『家族のミカタ』

月額保険料：主契約 2,980 円 特約契約 1,500 円

『家族のミカタ』の特約被保険者は主契約の被保険者※と同じサービス、  
同じ補償を受けられます。

加入条件 : 1. 特約被保険者は、契約者の3親等以内の親族となります。  
(契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です)  
2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料を  
ひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

※「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。  
被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

## 【会社情報】

社名 : プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第79号」  
所在 : 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル6F  
代表 : 代表取締役社長 花岡 裕之  
設立 : 2011年4月1日  
資本金 : 17億8,862万円（内資本準備金3億5,931万円）  
事業内容 : 少額短期保険業及びこれに付随する業務  
HP : <https://prevents-i.co.jp/>  
商品詳細 : <https://m01.prevents-i.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>

### ＜お客様からのお問合せ先＞

プリベント少額短期保険株式会社  
TEL : 0120-741-066  
受付時間 : 月～金、10時～17時  
(土日祝日、年末年始を除く)

### ＜報道関係者からのお問い合わせ先＞

プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局  
担当 : 小林 (080-3498-2239)  
TEL : 03-5411-0066 FAX : 03-3401-7788  
E-mail : [pr@netamoto.co.jp](mailto:pr@netamoto.co.jp)